

地域が主役のまちづくり  
地域サポーターの紹介

生涯学習課 ☎631



佐野 正幸さん  
(鶴瀬西在住)

富士見市PTA連合会 会長

835で安全・安心なまちづくり

まちづくりを

各地域では日ごろから、子どもたちの安全見守りをしています。しかし、昨今は各地で子どもたちが被害にあう、悲しい事件や事故が多く起こっており、子どもたちを守る方法はないかと、小・中・特別支援学校PTAで構成する富士見市PTA連合会では、市内で835運動を広めています。

835運動とは、子どもたちが学校へ登校する8時、下校する3時、子どもたちが帰宅する5時前後に、地域全体で子どもたちの登下校を見守る運動です。覚えやすいように、「はちさんごー！」と掛け合わせています。



見守り活動のようす

この運動は決して難しいものではありません。835前後の時間を少し意識して家を出て、犬の散歩や植物への水やり、買い物などを「ししながら」見守りや声掛けをすることで、多くの人の目で子どもたちの安全に繋がっていきます。

運動を始めた当初は、近所の子どもにあいさつをしたら「知らないおじさんから声をかけられた」と学校に通報されることがありました。しかし、何度もあいさつを交わすことで、子どもたちとコミュニケーションが増え、何かあった時に頼れる人を増やすことも目的のひとつです。

子どもたちの安全見守りを「無理なく日ごろの生活の一部にする」ことで、安全・安心な街づくりを目指しています。

手話で楽しもう

問合せ/障がい福祉課 ☎327

手話を身近に感じていただくために、市民の皆さんに手話について紹介するこのコーナー。今回は手話の歴史についてご紹介します。

手話の歴史

皆さんは、ろう学校で手話を習っていると思いますか？実は聴覚に障がいのある児童生徒が通うろう学校でさえ、自由に手話ができるようになったのは最近のことです。ろう学校は、1878年に日本で初めて京都盲啞院が開設され、当時は手話を使っていました。ところが、大正時代になり、日本語を身につけるために手話が妨げになるという考え方から、口の動きを読み取る口話教育が主流になりました。その後長い間にわたり、手話はろう教育の場では使用されなくなりましたが、聴覚に障がいがある人の暮らしの中では、日常的に使われ続けてきました。

こうした中、2006年国連障害者権利条約において「手話が言語」であることが世界的に認められるようになりました。それを受け、日本では2011年に障害者基本法が改正され、初めて「言語に手話を

含む」ことが明記され、日本語と手話が言語として共存することになりました。手話は、聴覚に障がいがある人にとって、自由に話すために必要な言語であり、言語として認められたのはごく最近のことなのです。

※今月はあいサポーター(メッセンジャー)研修参加者を募集します。詳しくは、今月号23ページをご覧ください。

※下記に掲載の写真から、AR動画が見られます。AR動画の利用方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

